



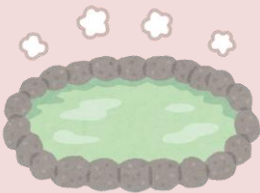
関金インターケアハウス



◎ケアハウス(軽費老人ホーム)とは

お一人で安気に暮らしたい方、身体機能の低下(自炊が出来ない程度)など高齢のため独立して生活するのに不安がある方、ご家族様による援助が困難な方等が利用でき、日常生活上必要な支援を受けることが出来る施設です。

- ◆ 設置主体 ・ 社会福祉法人みのり福祉会
- ◆ 事業目的 ・ 豊かでゆとりある老後を過ごせるよう、温泉を活用した施設を整備し、明るく健康的な生活を送っていただく。
- ◆ 居室設備 ・ 洋室(一部屋21.14㎡) 30室 冷暖房 水洗トイレ完備。
- ◆ 入居対象者 ・ 年齢60歳以上の方が対象。ある程度身の回りのことができ、協調して集団生活ができる方。
・ 身元保証人があり、本人または保証人が利用料を納めることができる方。
- ◆ 生活 ・ 健康面や生活上の困りごとなどの相談に専門スタッフが応じます。
・ 食事は健康維持や好みを考慮しながら献立を作成し、毎日3食を提供します。(食事代は利用料に含まれています。)
・ 浴場、足湯は関金温泉(天然ラドン・ラジウム泉)を活用しています。



◆ お申し込み お問い合わせ
社会福祉法人 みのり福祉会
関金インターケアハウス

〒682-0411
鳥取県倉吉市関金町関金宿1429-14
TEL 0858-45-6018
FAX 0858-45-6058





料金の早見表



関金インターケアハウス 利用者料金表

対象収入による階層区分		基本料金(月額)			単位:円
		生活費	事務費	管理費	計
1	1,500,000 円以下	44,512	10,000	25,000	79,512
2	1,500,001 ~ 1,600,000	44,512	13,000	25,000	82,512
3	1,600,001 ~ 1,700,000	44,512	16,000	25,000	85,512
4	1,700,001 ~ 1,800,000	44,512	19,000	25,000	88,512
5	1,800,001 ~ 1,900,000	44,512	22,000	25,000	91,512
6	1,900,001 ~ 2,000,000	44,512	25,000	25,000	94,512
7	2,000,001 ~ 2,100,000	44,512	30,000	25,000	99,512
8	2,100,001 ~ 2,200,000	44,512	35,000	25,000	104,512
9	2,200,001 ~ 2,300,000	44,512	40,000	25,000	109,512
10	2,300,001 ~ 2,400,000	44,512	45,000	25,000	114,512
11	2,400,001 ~ 2,500,000	44,512	50,000	25,000	119,512
12	2,500,001 ~ 2,600,000	44,512	57,000	25,000	126,512
13	2,600,001 ~ 2,700,000	44,512	64,000	25,000	133,512
14	2,700,001 ~ 2,800,000	44,512	71,000	25,000	140,512
15	2,800,001 ~ 2,900,000	44,512	78,000	25,000	147,512
16	2,900,001 ~ 3,000,000	44,512	85,000	25,000	154,512
17	3,000,001 ~ 3,100,000	44,512	92,000	25,000	161,512
18	3,100,001 ~ 3,200,000	44,512	99,000	25,000	168,512
19	3,200,001 ~ 3,300,000	44,512	106,000	25,000	175,512
20	3,300,001 ~ 3,400,000	44,512	113,000	25,000	182,512
21	3,400,001 ~ 3,500,000	44,512	120,000	25,000	189,512
22	3,500,001 ~ 3,600,000	44,512	127,000	25,000	196,512
23	3,600,001 円以上	44,512	134,000	25,000	203,512

- 注1 この料金表における「対象収入」とは前年の収入(社会通念上収入として認知することが適当でないものを除く)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除したあとの収入をいいます。
- 注2 この料金表は令和元年10月の単価で作成されたものであり、法令等の変更により生活費、事務費が変更される場合があります。
- 注3 入居者個人の使用に属する電気使用料は、別途徴収いたします。
- 注4 上下水道料金等、一律4,700円を個人負担していただきます。
- 注5 (冬季(11月~3月)の間、冬期加算として月額2,283円を加算します。)